

「あかし障害福祉推進計画（素案）」への意見募集結果

2023年（令和5年）12月18日（月）～2024年（令和6年）1月17日（水）まで行った意見募集の結果について、以下のとおりお知らせします。

1. 意見募集の結果

2名の方から9件のご意見をいただきました。

2. 意見の概要及び市の考え方

いただいたご意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	意見の概要	市の考え方
1	「ユニバーサルデザインを踏まえた公共施設等の整備促進」とあるが、車いす用のトイレの数が少なかったり、段差があったりと不便を感じることもある。また、歩道では自転車が通行していると危険を感じることもある。	基本目標1「安心・安全に暮らせる生活環境の整備」の「1-1 ユニバーサルデザインを踏まえた生活環境の整備」として、施設整備や歩道の段差解消等を記載しております。 また、「ハード施策」だけでなく、「ソフト」施策として人々の意識や行動に向けて働きかける「心のバリアフリー」の普及を併せて進めることで、安心して住みやすいまちづくりを推進していきたいと考えております。
2	補助犬利用者が飲食店の入店を断られている場面に遭遇したことがある。そのようなことがないよう障害理解の促進をお願いしたい。	基本目標7「共生社会の実現に向けた差別解消・権利擁護の推進」の「7-2 差別解消及び障害理解の促進」として、7項目を設け障害者差別の解消や障害理解の促進、合理的配慮の提供の支援等を記載しております。 令和6年度からは、事業者による合理的配慮の提供が義務化されます。障害理解の促進や合理的配慮提供の支援に一層取り組んでまいります。
3	駅のホームドア設置については、引き続き進めてほしい。	基本目標1「安心・安全に暮らせる生活環境の整備」の「2-1 移動・交通手段の整備」として、鉄道駅舎のバリアフリー化等の推進を記載しております。引き続き国や県、鉄道事業者と連携し、駅舎のバリアフリー化やホーム柵の設置等を推進してまいります。

No.	意見の概要	市の考え方
4	ヘルパー・支援員に障害についての理解がなく、サービス利用者が苦しむことがある。人を増やしてほしいが、特に質の向上をお願いしたい。	本件は重要な課題であると認識しており、本計画素案の重点施策の1つとして「地域生活を支えるための福祉人材の確保・育成」を記載しております。福祉人材の量と質の両方を確保できるよう取り組んでまいります。
5	アンケート調査結果では、文化・芸術・スポーツ活動をしている・やってみたいとの意見があまり高くなかった。情報が伝わっていないのではないかと思う。イベントや講座等の回数も増やして、広報を強化すれば、余暇活動を行う人が増えてくると思う。	基本目標6「社会参加を促進するための支援の充実」の「6-4 余暇及び文化・芸術・スポーツ活動の充実」として、余暇活動等の支援を記載しております。引き続き周知方法を含め支援のあり方を検討していきたいと考えております。
6	アンケート調査では、もっと多くの当事者の意見を聞いてほしい。	計画策定時のアンケート調査については、対象者を前回の1,500人から2,500人に増やして実施いたしました。加えて、障害当事者等団体へのヒアリングや障害福祉サービス等事業者への調査を実施しております。引き続き障害当事者等のご意見をいただけるよう取り組んでまいります。
7	障害福祉サービス等はまだまだ利用しにくい場合がある。例えば、訪問入浴サービス事業は身体障害者を対象としているが、知的や精神の障害でも入浴困難な方はいる。個々の状況に応じて必要なサービスを受けることができるよう柔軟な対応をお願いしたい。	基本目標2「質の高い福祉サービスの提供体制の構築」の「2-2 地域生活を支えるために必要なサービスの確保・充実」として、障害福祉サービス等について記載しております。入浴に係るサービスといたしましては、訪問入浴サービス事業のほか、障害福祉サービスの居宅介護、重度訪問介護、生活介護等がありますが、引き続き利用者のニーズの把握に努めてまいります。

No.	意見の概要	市の考え方
8	<p>基本目標3について、医療的ケアが必要な子ども達もいずれは成人となる。小児では対応できない疾病を抱えることも考えられることから、小児から成人への移行期医療に取り組んでいかなければいけないと思う。</p> <p>現在、重度心身障害児は小児科だが成人しても小児科から離れることができない状況があり、小児科の医師からも不安の声を聞く。また、特に日常的に病院に行っていない成人の方は、突発的な発熱や入院が必要になる事態が起こっても、障害を理由に診察できない、薬を処方できないということがある。</p> <p>障害者を長年見てきた小児科と、これから必要になると考えられる成人医療への橋渡しや情報共有等が必要ではないかと考える。</p>	<p>医療的ケアが必要な人への支援は重要な課題であると認識しており、本計画素案の重点施策の1つとして「医療的ケアが必要な人への支援の充実」を記載しております。保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関の連携体制の構築に取り組んでまいります。ご意見にある移行期医療につきましても実態把握に努めてまいります。</p>
9	<p>基本目標4について、インクルーシブ教育への取組は評価に値すると思うが、医療的ケアが必要な子どもの理解促進については今まで以上にお願いしたい。</p> <p>昨今、多く聞く教育者の障害児者への心無い暴言、暴力には心が痛む。子ども達への支援や子ども同士のふれあい等も大事であるが、まず指導する立場の教職員への理解促進も目標の一つと捉えていただきたい。</p>	<p>医療的ケアが必要な人への支援は本計画素案の重点施策の1つとしており、教育分野を含めた関係機関の連携体制の構築に取り組んでまいります。</p> <p>また、教職員の障害理解の促進に努めるとともに、特別支援教育サポートツールの活用や個別の支援計画の作成を行い、一人ひとりのニーズに応じた支援に努めてまいります。</p>